
山梨大学教育人間科学部附属教育実践総合センター センターだより 第77号（通巻第144号）

2009年3月24日 発行
山梨大学教育人間科学部
附属教育実践総合センター
TEL 055-220-8325, FAX 055-220-8790
E-mail: jissen@sazanka.aj3.yamanashi.ac.jp
URL: <http://www.cer.yamanashi.ac.jp/>

教育実践センター研究紀要・教育センターニュースの発行について

教育実践総合センター研究紀要第14号および、教育実践総合センターニュース第17号の編集・発行状況についてお知らせします。センター研究紀要、センターニュースともに、Web版(pdfファイル)の制作が終了しましたので近日中にWeb公開されます。2009年3月31日発行ですので、今しばらくお待ちください。

また、pdfファイルをCD-ROMに収めたものも、今号については配布いたしますが、配布対象者は教育人間科学部教員と紀要掲載論文執筆者のみです。さらに、今号からは、センター研究紀要掲載論文の題目、執筆者、概要、キーワードをのせたA4版のリーフレット「センター研究紀要内容紹介」を制作することになっております。このリーフレットは、学内外に広く配布し、掲載論文の概要について多くの方々に知っていただくとともに、論文全文を読みたい方向けにWebのアドレスを紹介することを目的としています。なお、センターニュースについてはWeb版(pdfファイル)のみの公開です。

平成21年度教育実践センター共通利用施設設備の利用申請について

教育実践総合センターの事業・教育・研究にご協力いただきありがとうございます。さて、もうじき新年度が始まりますが、授業研究演習室(J422)をはじめとする教育実践総合センターの施設設備を利用するには前もって、利用申請をしていただくことになっております。毎週特定の曜日・時限に継続して利用する定期利用の場合は、時間割・シラバス等への利用教室指定のほかに、教育実践総合センター事務室(J421)において申請用紙への記入をお願いします。

各施設設備に入室するにはカードを使います。お手持ちの教職員の身分証明書カードで入室できる設定にしてありますが、システムの制約上、そのままでは入室できない方もいらっしゃいます。そのような場合にはYINSカード(入室カード)を発行しますので、教育実践総合センター事務室(J421)にお問い合わせください。

問い合わせ：教育実践総合センター事務室
内線：8325
メール：jissen@sazanka.aj3.yamanashi.ac.jp)

第74回国立大学教育実践研究関連センター協議会のご報告

2月20日(金)、東京学芸大学において、第74回国立大学教育実践研究関連センター協議会が開かれました。本センターからは、センター長の石川啓二教授、谷口明子教授、角田修の3名が総会に参加いたしました。総会の全体は、開会、議事(1会長について 2監査について 3会費について)報告(1ICT活用教育支援協議会の報告 2議事録確認 3各部門報告 4新幹事委嘱)平成20年度会計中間報告、討論、閉会という流れでした。センター協議会の平成21年度の課題として、(1)モジュール型コア教材の活用推進、(2)新規の事業(センター協議会のHPのリニューアル 年報の内容、体裁、発行時期の見直し(センターの存続意義と関連して) SCSの事業別利用方法(臨床部門だけでなく活用も検討))、(3)部門別研究の課題(各部門の統合の検討)などが取り上げられ協議されました。

第4回交流人事教員交流会のご報告

2月28日(土)、千葉大学において、第4回交流人事教員交流会(報告会)が開かれました。この会は、教員養成系大学・学部 に在籍する交流人事教員等が一堂に会し、教員養成、教員研修、学外連携等の諸業務に関する研修、情報交換等を行うことを通して、自らの資質向上と教育活動等の充実を図ろうとするものです。本センターからは、教育実践研究部門担当の角田が参加しました。

活動報告・研究協議は、「5年任期を生かした千葉大学での活動」、「免許更新講習へ向けた取組」、「交流人事をどう活かすか～現場に戻った後の取組を考える～」の提案を基に、進められました。派遣教員の役割が多岐にわたる中で、教員養成・研修、地域連携事業、大学運営等の業務をより効果的にスムーズに推進していくためには、昨年度の前任者と同様に、派遣教員の複数配置の必要性を強く感じました。また、新たなネットワークの形成により、必要とする情報等が他大学より入手できる可能性が広がったことは、今後の山梨大学での業務の推進に生かしていけるのではないかと思います。

この会に参加させていただいて、派遣教員としての自己の役割を再認識する中で、教育人間科学部や実践センターの先生方と連携しながら教育実習の事前・事後指導、地域連携事業等の改善・充実が少しでも図られるよう、取り組んで行けたらと思いを新たに致しました。

第5回連携・教育研究会のご報告

今年度は県教育センターが60周年を迎えることになり、例年県教育センターで行われる研究発表大会に、連携・教育研究会が相乗りする形で、2月24日(火)、第5回連携・教育研究会(山梨県総合教育センター60周年記念研究発表大会)が開催されました。大学側からは、来賓、指導・助言者として、教育人間科学部の鳥海順子教授、実践センターの石川啓二教授、両宮亘客員教授、瀧田二三雄客員教授、谷口明子教授、成田雅博准教授、角田修の7名が参加いたしました。全体の流れは、開会式からスタートし、記念講演、全体基調提案、各グループごとの提案・協議と進められました。各御提案の場面では、教育センターの研修主事の先生方が御苦労された研究成果を発表されました。

教育センターでは、全体の研究テーマ「生きる力をはぐくむ実践的な研究」とし、言語力グループでは「各教科・領域を通じた言語力の向上に関する研究」、教育相談グループでは「暴力やいじめの予防に関する研究」、特別支援グループでは「特別支援教育推進のための実際研究」、情報教育グループでは「学校における情報化推進のための教育ネットワークソリューション有効活用に関する研究」に取り組みました。いずれの研究も現代的な教育課題に迫るものであり、学校現場を常に意識されたすばらしいものでした。

教育センターの研究成果を踏まえる中で、私どもは、自己の研究や大学での授業等に少しでも還元できたらと思っております。



第6回連携・教育研究会のご報告

3月9日(月) 県総合教育センターにおいて、今年度最終の第6回連携・教育研究会を開催しました。研究会では、「平成20年度連携・教育研究会を振り返って」、「研究発表会を終えて」、「学校制度・経営論について」、「平成21年度連携・教育研究会について」等の協議がなされました。今年度を振り返ると、研究内容については、昨年度の課程共通科目「授業研究実践論D」が終了したため、今年度は主に総合教育センターの主事研究支援に力点を置いたものとなりました。



教育センターからは、「各グループ研究に山梨大学の先生方に参加していただき、研究を推進する上で指導や助言が大いに参考となった。また、グループリーダーとの連絡も取り合い、授業研究や資料の取りまとめに至まで指導していただいた。」「大学の先生方から専門的な指導・助言をいただけることは、研究を推進する上で大変心強い。」「来年度は、指導・助言の時間設定を考えていきたい。」などの意見が出されました。また、大学側からは、石川センター長より、次年度開設科目「学校制度・経営論」の方向性や事務手続きの再確認のための提案がなされ、一方、教育センターからも講義内容の御提案もあり、県教育センターの全面的な御協力がいただける運びとなりました。

今年度の成果と課題を踏まえる中、平成21年度の計画案についても協議がなされ、この研究会を通じてその成果を実践センターと教育センター双方に還元できるよう取り組んでいくことが確認されました。

地域連携事業支援プロジェクト(情報)のご報告

教育実践総合センター情報教育研究部門では、山梨大学戦略的プロジェクト(平成20年度地域連携事業支援プロジェクト)「情報通信技術を活用した教育実践・カリキュラム開発支援」をすすめています。このプロジェクトの一環として、2月12日(木)山梨県総合教育センターで開かれた山梨県高校教育研究会情報科部会の第3回教科「情報」授業研究委員会に、センターの成田准教授、山下准教授が出席し、教科情報の「情報の収集と発信」の単元に関して、委員の実践してきた教材・実践資料に関する発表に対して指導助言しました。

第4回「教育相談室連絡協議会」のご報告(山梨大学地域社会連携融合プロジェクト)

第4回教育相談室連絡協議会を3月3日に開き、今年度の事業についての総括を行いました。附属4校園の教育相談担当者、学部スクールカウンセラーチーム3名、非常勤相談員の計8名が出席しました。附属関連の教育相談が増加している現状を再確認し、定期的に情報交換を行うことにより顔と顔レベルの交流が生まれ、スムーズに相談事業が運営できたとの評価を得るとともに、次年度も緊密な連携のもと相談活動を進めていく方針を確認しました。

第4回教育臨床研究会のご報告

3月4日(水)午前10時半より(於J号館5F多目的教室)にて長沼薫氏(塩山南小学校教諭)より「小学校における通級指導教室について」ご講演をいただきました。保護者、学生など10名の方が参加しました。保護者の方からのご要望もあり、本研究会は次年度も継続することとなりました。

第4回学内教育相談協議会のご報告(山梨大学地域社会連携融合プロジェクト)

第4回学内教育相談協議会を3月3日(火)12時~14時にJ号館の谷口研究室にて行いました。内容は、「地域連携 子どもと親と教師のための教育相談」を中心に、教育相談の現状報告と教育相談パンフレットおよびリーフレットの改訂、今後の相談事業の課題などでした。

1. 「地域連携 子どもと親と教師のための教育相談事業」について

この事業は、これまでの「教師のための相談事業」(『山梨大学教育研究特別経費「連携事業」-地域社会連携融合プロジェクト「山梨県との連携融合事業」-』)が山梨県教育委員会、教育四者(山梨県PTA協議会、山梨県公立小中学校長会、山梨県公立小中学校教頭会、山梨県連合教育会)と連携し、「地域連携 子どもと親と教師のための教育相談事業」として平成19年度に拡大されたものです。山梨大学は、県内8カ所の相談会場の他、適応指導教室など計13カ所の相談会場の中核として、サテライトセンターの機能を担うことになりました。事業実施体制として、大学側は附属教育実践総合センター(教育臨床研究部門)が、山梨県側は山梨県教育委員会義務教育課が窓口となり、運営にあたっては山梨県教育委員会が事務局となって各代表者から成る「地域連携教育相談事業連絡協議会」(年2回開催)が設けられました。20年度の相談総件数は699件(20年2月末日現在、附属学校園も含む)でした。昨年度が442件でしたので、大幅に増加しました。

2. パンフレット・リーフレットの改訂について

教育人間科学部の教員や学外協力者等にご協力いただいている教育相談スタッフのパンフレット及び教育相談室リーフレットをよりわかりやすいものに変更しました。今後の教員研修や県関連の会議の際に配布し、相談事業の広報に活用する予定です。

3. 次年度の教育相談事業に向けて

「地域連携 子どもと親と教師のための教育相談」事業について一層の充実を図り、地域や附属4校園のニーズに対しても丁寧に応えていきたいと思っております。今後ともご協力をよろしく願います。

これまでのセンターだよりの一部は<http://www.cer.yamanashi.ac.jp/pub/nl/>で見ることができます。